

会 議 録		令和 5 年 6 月 12 日 作成	令和 9 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府南丹警察署協議会（令和 5 年度第 1 回）		
開催日	令和 5 年 6 月 8 日（木曜日）		
時 間	午後 3 時 10 分から午後 4 時 45 分までの間（95 分）		
場 所	京都府南丹警察署 講堂		
出席者	橋本会長、山下委員、塩内委員、山内委員、森（雅）委員、春田委員 （欠席 高御堂副会長、廣瀬委員、森（基）委員） 計 6 人		
	森田公安委員長		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、広聴相談係長、交通指導係長 計 11 人		
諮 問 事 項	改正道路交通法について		
会 議 内 容	1 署長挨拶	司会	副署長
	2 会長挨拶		
	3 各委員自己紹介		
	4 副署長、各課長自己紹介		
	5 協議	司会	会長
	(1) 諮問事項説明 改正道路交通法について～交通課長 (令和 5 年 4 月 1 日施行ヘルメット着用努力義務化、令和 4 年 5 月 13 日施行高齢運転者対策、認知機能検査体験)		
	【委員】自転車ヘルメット着用義務化に罰則が科せられなかった理由はどう してなのか。		
	【警察】諸般の事情があると考えているが、一つには自転車の利用者には子 どももおり、また、自分の身を守るためのヘルメットを着用しないこ とで罰則を科すのは妥当性に欠けると判断もあると考えられる。		
	【委員】南丹市では運転免許の自主返納者に対する支援事業を行っているが 警察としては、自主返納についてどのように考えているか。		

会 議  
内 容

【警察】南丹市・京丹波町の土地柄、自動車を手放せない高齢者もいる。健康で安全運転を継続してもらうことが重要であるが、運転に不安がある高齢者が自主返納を行いやすくするために、自治体が運営する市バス等の利用券を交付するなど自主返納者に対する支援施策の拡充や公共交通の活性化が必要であるため、今後も支援事業等を継続していただき、自治体等と連携して高齢者対策を推進していく。

【委員】車を運転していて、交差点周辺の植木等の環境により、歩行者を認識しづらい状況がある。警察と道路管理者の連携による、交通事故防止のための道路環境整備をお願いする。

【警察】信号機の設置や横断歩道の路面標示が消えかけている場合は、公安委員会の管轄であり、白線・外側線等が消えかけている場合は道路管理者の管轄となる。道路管理者と連携して道路環境の整備を進めていく。

【委員】交差点の環境についてであるが、一般家屋の壁の設置状況により交差点内の見通しが悪く、自転車等が勢いよく走行している交差点がある。このような場合にはどのような対応ができるか。

【警察】物理的にはカーブミラーの設置が考えられるが、交差点内における自転車の出会い頭の事故が多い状況にあることから、広報啓発や自転車教室等を通じて交差点内の危険性と徐行、安全確認の徹底を広報していく。

【委員】南丹市、京丹波町は土地柄、自転車よりも車の利用率が高い状況にあり、自転車ヘルメット着用への意識は低いと考えられる。周知方法についてどのように考えているのか。

【委員】新聞報道等によれば、道路交通法改正（自転車ヘルメット着用義務化）の効果が出ていないという印象を受けるが、地域社会や関係機関と連携して、周知していくことが大切ではないか。

【警察】警察のみの広報啓発活動には限界がある。例えば、南丹船井交通安全協会の協賛を得て、自転車ヘルメットの購入補助事業を行っているほか、今後、南丹ケーブルテレビの協力を得て広報啓発を行うことを予定している。今後も、自転車ヘルメット着用だけでなく、歩行者、二輪車ドライバー、四輪車ドライバーの交通安全のために、ボランティア、関係機関と連携して諸対策を推進していく。

【警察】自転車ヘルメット着用についてであるが、当署管内は中学生の着用率が高いというデータがある。管内では、過去に自転車で通学中の中学生が交通事故でお亡くなりになるという痛ましい交通死亡事故が発生した。以降、中学生に対してヘルメットが支給され、教職員による通学路の見守り活動が強化された。しかしながら、高校生になると面

会 議  
内 容

倒臭いとの理由でヘルメットの着用率が低くなる傾向にある。

そこで、視覚に訴えた広報啓発を強化するために、現在、南丹市ケーブルテレビとの間で協定締結に向けて準備中である。他にも、交通安全教室開催の働き掛け等、様々な方法で出前教養を実施し、住民への周知徹底を図っていく。

【警察】 運転免許証の自主返納についてであるが、自主返納と聞いて負のイメージを抱く住民が多いと感じている。自動車以外の交通手段が乏しい中、免許を返納すると生活できない世帯も出てくると考える。

説明にもあったように、高齢者講習の趣旨と重要性について情報発信する方法を検討していく。

【警察】 当署では京丹波町の小学校と連携して、交通と防犯の危険箇所を分かり易く図面化した安全安心マップを作成して、児童や地域住民に配布し注意喚起を行っている。今後も、更に地域を拡大して高齢者や子どもに分かり易いマップに更新し、地域社会と連携した広報を進めていく。

(2) その他

【委員】 南丹署管内には駐在所が多数あり、地域社会の安全安心のためには住民と駐在所勤務員との情報共有及び情報交換が大切であると考えているので、今後とも、駐在所連絡協議会等の場を通じて連携をお願いする。

【委員】 最近、同一県警察の警察官による不祥事3件がマスコミ報道されていたが、不祥事が発生すれば住民からの警察活動への信頼が損なわれて、同僚の士気を下げる。他県警察の不祥事であるが、同じ警察組織として、南丹署ではどのような署員教育を行っているのか。

【警察】 署長、副署長等の幹部から部下職員に対して、一方的に「気をつけなさい。」と指示するだけでは、部下職員は他人事と捉えて心に響かないと考えている。南丹署では、当府警察・他府県警察の不祥事案を他人事と捉えず、署員一人一人が非違事案防止について真剣に考えて自主的に非違事案防止のための取組を行っていくために、南丹署独自で非違事案防止委員会を設置して、署員同士が議論し自発的意見に基づいた全署員参加型の施策を実施することにより、同僚愛・家族愛を醸成し、風通しの良い職場の実現による非違事案防止に取り組んでいる。

他にも、過去に当府警察において通勤手当不正受給の不祥事案が発生していることから、署員の発案による抜き打ち出勤監査の実施や、実際に起こった不祥事案を非違事案防止委員会で検討し、署員にフィードバック教養を実施する等して、全署員に非違事案防止への意識付

会議 内容	<p>けを図っている。</p> <p>【委員】南丹署を風通しの良い職場とし非違事案を防止するために、署員一人一人が考える取組は非常に有効な方法だと考える。管内の治安維持のためには、治安維持を国民から負託されているという意識を持ち、地域住民から信頼される警察活動を行うことが大切である。引続き、署員の意識付けを図るための指示教養をお願いします。</p> <p>【警察】本日の各委員からの意見については、今後の警察業務の参考とさせていただきます。今後とも忌憚のない意見をお願いします。</p> <p>6 森田公安委員長講評</p> <p>7 事務連絡</p> <p>次回の南丹警察署協議会の開催日については、日程調整の上、連絡させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----------	--

## 第1回京都府南丹警察署協議会の開催状況

